

国勢調査2025 調査員募集

ID 276508057

問合 企画政策課まちづくり戦略G

☎55-9465

市では、令和7年10月1日を期日として全国一斉に実施する国勢調査の調査員を募集しています。国勢調査は、統計法に基づき5年に一度行われる国の最も重要な統計調査で、日本に住むすべての人と世帯(外国人も含む)を対象に人口や就業状態などを調査します。

応募要件 次のすべてに当てはまる方

- (1) 令和7年8月現在で満20歳以上であること
- (2) 統計調査について理解があり、職務を円滑に責任をもって遂行できること
- (3) 調査で知り得た秘密の保護に関し、信頼できること
- (4) 警察および選挙に直接関係がないこと
- (5) 暴力団関係者でないこと
- (6) 市内での調査活動が可能なこと(市内で開催される説明会等の出席も含む)

任命期間 令和7年8月下旬～10月下旬(このうち、調査活動していただくのは14日程度を予定)

報酬 1調査区あたり約4万円(担当する調査区数や世帯数などにより変動)

身分 非常勤の国家公務員

仕事内容

- (1) 調査員説明会への出席
- (2) 担当する調査地域の確認
- (3) 調査票の配布と記入依頼
- (4) 調査票の回収・検査・整理
- (5) 調査票などの関係書類の市への提出

応募してから調査員として従事するまでの流れ

申し込み後、約2週間以内を目途に、面接の日程調整のため連絡します。面接を経て、令和7年3月ごろから随時、市から国勢調査員として正式に従事を依頼します。

申込方法 次のいずれかの方法によりお申し込みください。

- (1) 二次元コードを読み取って専用サイトへアクセス
- (2) ホームページより「調査員選考申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記まで郵送または直接持参



送り先

〒496-8686(住所不要)

企画政策課まちづくり戦略G

その他 申し込みにあたり記入いただいた個人情報は、統計調査に関係する事務においてのみ使用します。申し込みの内容に疑義や確認事項があった場合、必要に応じて担当者より連絡させていただきます。



令和5年度普通会計決算財務書類4表

問合せ 財政課財政G ☎55-9616

表1 貸借対照表は、年度末における市の財産や負債などの状態を表しています。

表2 行政コスト計算書は、1年間の行政サービス(資産形成を除く)を提供するために要した費用と、それに対する受益者負担を表しています。

表3 純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が1年間でどのように変化したかを表しています。

表4 資金収支計算書は、市がどのような活動に資金を必要とし、それをどのように賄ったのかを表しています。

表1 貸借対照表

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	68,835	固定負債	18,161
有形固定資産	65,329		
無形固定資産	85	流動負債	2,311
投資その他の資産	3,421		
流動資産	6,742	負債合計	20,472
現金預金	1,808	【純資産の部】	
未収金	117	固定資産等形成分	73,661
短期貸付金	112		
基金	4,714	余剰分(不足分)	△18,556
棚卸資産	-		
その他	-	純資産合計	55,105
徴収不能引当金	△9		
資産合計	75,577	負債および純資産合計	75,577

表4 資金収支計算書 (単位:百万円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	19,743
業務収入	21,953
臨時支出	15
臨時収入	-
業務活動収支	2,195
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,860
投資活動収入	844
投資活動収支	△2,016
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,658
財務活動収入	1,277
財務活動収支	△381
本年度末資金残高	1,489
本年度末歳計外現金残高	319
本年度末現金預金残高	1,808

表2 行政コスト計算書

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	22,828
経常収益	585
臨時損失	202
臨時利益	14
純行政コスト	22,431

表3 純資産変動計算書

(単位:百万円)

科目名	合計
前年度末純資産残高	55,661
純行政コスト(△)	△22,431
財源	21,848
固定資産等の変動(内部変動)	
資産評価差額	-
無償所管換等	27
その他	-
本年度末純資産残高	55,105

市民1人あたり

資産額	126万3,224円
負債額	34万2,177円
純行政コスト	37万4,924円

※令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口(59,829人)を基に算出。

令和6年度 上半期財政状況を公表します

ID 496007623

市では、年2回「財政状況」を公表しています。
市の収入や支出の状況、市税の負担状況をお知らせするものです。
今回は令和6年9月30日現在(令和6年4月～9月)の状況です(1万円未満四捨五入)。

問合せ	
一般会計・特別会計	
財政課財政G	☎55-9616
企業会計	
上下水道部管理課	☎55-9728
市民病院管理課	☎28-5151

会計名		予算現額	収入済額 (収入率)	支出済額 (執行率)	
一般会計		277億8,285万円	121億5,139万円 (43.7%)	117億3,063万円 (42.2%)	
特別会計					
国民健康保険		55億1,418万円	21億4,334万円 (38.9%)	20億9,571万円 (38.0%)	
コミュニティ・プラント事業		3,650万円	1,526万円 (41.8%)	815万円 (22.3%)	
介護保険		59億7,719万円	25億9,796万円 (43.5%)	22億7,845万円 (38.1%)	
後期高齢者医療		20億1,053万円	10億653万円 (50.1%)	7億2,400万円 (36.0%)	
企業会計					
上水道 事業	収益的	収入	12億9,361万円	6億11万円 (46.4%)	4億3,205万円 (32.8%)
		支出	13億1,590万円		
	資本的	収入	4億6,182万円	1,412万円 (3.1%)	1億1,846万円 (12.1%)
		支出	9億7,810万円		
下水道 事業	収益的	収入	8億261万円	5億60万円 (62.4%)	1億5,562万円 (20.0%)
		支出	7億7,728万円		
	資本的	収入	4億3,784万円	8,589万円 (19.6%)	2億3,035万円 (27.7%)
		支出	8億3,123万円		
病院 事業	収益的	収入	99億7,100万円	45億3,038万円 (45.4%)	39億1,708万円 (38.0%)
		支出	102億9,818万円		
	資本的	収入	11億5,744万円	6億1,945万円 (53.5%)	5億708万円 (31.8%)
		支出	15億9,536万円		



令和6年9月30日現在の人口・世帯数(住民基本台帳)

人口	世帯数
59,565人	27,369世帯

一時借入金

一時借入金
0円

市債

会計名	市債残高
一般会計	158億4,894万円
上水道事業	37億2,429万円
下水道事業	66億932万円
病院事業	58億1,558万円
計	319億9,813万円

財産の状況

土地	建物	有価証券	債権	基金
760,682㎡	202,069㎡	280万円	1億2,040万円	61億205万円

みなさんのために使われたお金

1人あたり	1世帯あたり
19万6,938円	42万8,610円

みなさんに負担していただいたお金

項目	収入済額	市民1人あたりの負担額	1世帯あたりの負担額
市税	50億9,223万円	8万5,490円	18万6,058円



令和5年度 決算の状況

会計名	収入済額	支出済額
一般会計	257億4,374万円	242億5,474万円
特別会計		
国民健康保険	56億469万円	55億6,507万円
住宅新築資金等貸付事業	3,079万円	3,079万円
コミュニティ・プラント事業	3,549万円	3,549万円
介護保険	58億2,583万円	55億8,642万円
後期高齢者医療	18億4,809万円	18億2,944万円

会計名	収入済額	支出済額	
企業会計			
上水道事業	収益的	13億1,693万円	12億2,383万円
	資本的	4億47万円	7億3,805万円
下水道事業	収益的	7億6,547万円	7億1,142万円
	資本的	3億2,738万円	6億9,690万円
病院事業	収益的	83億7,301万円	91億3,446万円
	資本的	12億5,307万円	16億5,415万円

令和6年度国民健康保険税の減免

ID 823016167 問合 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

特別な事情で保険税を納めることが困難な世帯の方に対し、保険税の減免制度を設けています。
減免を受けるには申請が必要です。

申請期限 2月21日(金) 持ち物 保険証(資格確認書)、身元確認書類

区分	減免を受ける理由		減免する額
災害減免	震災、風水害、落雷、火災、その他これらに類する災害により、その居住する家屋が右に掲げる被害を受けたとき	全壊・全焼 または流出	減免の理由が発生した日以後に納期限が到来する納期に係る保険税額の全部
		半壊または半焼	減免の理由が発生した日以後に納期限が到来する納期に係る保険税額の50%に相当する額
低所得者減免	世帯主および国民健康保険加入者の令和5年1月から12月まで(以下前年中)の総所得金額等が43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円)以下の所得申告世帯で、令和6年4月1日現在の国民健康保険加入世帯		令和6年度に係る保険税額の30%に相当する額
所得減免者減免	世帯主および国民健康保険加入者の令和6年1月から12月まで(以下今年中)の総所得金額等の見込額が、前年中の総所得金額等に比べ3分の2以下に減少し、前年中の総所得金額等が500万円以下の世帯	前年中の総所得金額等が250万円以下	令和6年度に係る所得割額の50%に相当する額。ただし、今年中の総所得金額等が前年中の総所得金額等の3分の2を超えた場合には、減免が取り消されます。
		前年中の総所得金額等が250万円を超え500万円以下	令和6年度に係る所得割額の30%に相当する額。ただし、今年中の総所得金額等が前年中の総所得金額等の3分の2を超えた場合には、減免が取り消されます。

年度末までの家庭ごみの収集

問合 清掃事務所 ☎26-4228

各家庭に配布している「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に分別し、下表のとおり間違いのないように出してください。
※1月6日(月)からは通常どおり収集を行います。

区分	～1月5日(日)	1月6日(月)	1月7日(火)	1月8日(水)	1月13日(月・祝)	2月11日(火・祝)	2月24日(月・休)	3月20日(木・祝)
可燃ごみ	収集休み	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	収集ありません	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集
ペットボトル	収集休み	収集ありません	収集ありません	第1水曜日 第2水曜日 の町内を収集	収集ありません	収集ありません	収集ありません	収集ありません
不燃ごみ	収集休み	収集ありません	収集ありません	第1水曜日 第2水曜日 の町内を収集	収集ありません	収集ありません	収集ありません	収集ありません
プラスチック製 容器包装	収集休み	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集
古紙・空きびん 空き缶・古着	収集休み	第1水曜日 第1月曜日 の町内を収集	第1木曜日 第1火曜日 の町内を収集	第1金曜日 第2水曜日 の町内を収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集
有害ごみ	収集休み	収集ありません	収集ありません	収集ありません	収集ありません	収集ありません	収集ありません	収集ありません

留意事項 収集当日は、午前8時30分までに決められた集積場に出してください。

資源・ごみ分別啓発アプリ 「さんあ〜る」をご利用ください

ID 379238390

問合 清掃事務所 ☎26-4228

市の資源とごみの情報を配信する、スマートフォンやタブレット端末向けアプリ「さんあ〜る」が利用できます。資源やごみの分別方法や収集日が簡単に検索できるだけでなく、プッシュ通知で収集日や市からのお知らせを受け取ることができます。



1 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相 談 名	日 時	場 所	問 合
行政相談	2月7日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課秘書G ☎24-1123
弁護士相談(要予約)	7、21日、2月4日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
司法書士相談(要予約)	28日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
心配ごと相談	8日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364
みんなの人権110番	月曜日～金曜日 (年始、祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	法務局・地方法務局および その支局の窓口	☎0570-003-110
高齢者の健康相談	7、21、28日、2月4日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	8、15、22、29日、2月5日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日 (年始、祝日は除く) 午前10時～午後4時	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と 家族の会愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日 (年始、祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 2階こども家庭センター	☎24-0350
年金相談(要予約)	23日 午前10時～午後3時 予約開始は1月6日午前9時から	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	14日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日 (年始、祝日は除く) 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	9、15、23日、2月7日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日 (年始、祝日は除く) 午前9時30分～午後4時30分	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・センター 移動事務所	16日 午前10時30分～正午	西地区子育て 支援センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	8、9、15、16、22、29、30日、 2月5、6日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G ☎24-1138 ☎24-1115

津島データファイル

人口と 世帯 (外国人を含む)	総 数 …… 59,571人(-9)
	男 …… 29,394人(+8)
	女 …… 30,177人(-17)
	世帯数 …… 27,421世帯(+6)
	12月1日現在、()は前月比
市内の 交通事故・ 犯罪 [10月]	事故発生件数 …… 8件(105件) うち死亡者 …… 0人(1人)
	犯罪発生件数 …… 41件(314件) ()は令和6年中の累計
市内の 火災	10月 …… 0件(11件) ()は令和6年中の累計
救急車の 出動回数	10月 …… 250件(2,963件) ()は令和6年中の累計

今月の市税や料金など

納期限 令和7年1月31日(金)

市民税・県民税…第4期 国民健康保険税…第7期 介護保険料…第10期
市営・改良住宅家賃、保育所等利用者負担金…1月分
後期高齢者医療保険料…第7期

市税の今後の納期

	2月	3月	4月
市民税・県民税	—	—	—
固定資産税・都市計画税	第4期	—	第1期
国民健康保険税	第8期	—	—

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、あいち銀行、名古屋銀行、
東海労働金庫、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)